

令和7年4月1日

令和7年度BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項

鳴門教育大学 いじめ防止支援機構

1. 趣 旨 我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27（2015）年度に4教育大学の協働参加でスタートした「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」（BP…Bullying Prevention いじめ防止）を継続し、社会総がかりで取り組まなければならない「いじめ防止」の一翼を担い、学校現場における深刻な課題であるいじめの防止に向けた、地域に根差した教員養成・研修及び研究の充実と支援を実施する。

2. 協力団体

国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、公益社団法人日本PTA全国協議会

3. 事業 プロジェクトは、次のような事業を行う。

（1）支援事業

- ・いじめ防止に関連する取組の連携を図る。
- ・全国のいじめ防止支援の取組に協力するとともに、必要な支援を行う。

（2）教育・研修・研究事業

- ・いじめ防止の情報発信のための大会（BP プロジェクト大会）を開催する。

4. 実施組織

本プロジェクトの実施に当たっては、次の会議を開催する。会議には協力団体に同席を依頼することがある。また、必要に応じてインターネット回線を利用したWeb会議を開催する。

（1）支援事業

- ・教育委員会のいじめ防止対策支援（法に基づいた教育委員会会議への参画等）
- ・教育委員会の研修支援（講師の派遣、研修内容のアドバイス等）
- ・学校へのいじめ予防に関する教育支援（予防に効果的な授業等の紹介）
- ・重大事態など個別ケース相談支援
- ・子供の自己信頼心や社会性向上教育支援
（いじめの背景にある現代的な子供の特性に対応した効果的な教育の紹介）

（2）教育・研究事業

- ・いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院でのいじめ防止の授業実施）
- ・BP プロジェクト教員研修の開催

（3）情報発信・啓発事業

- ・BP プロジェクト全国大会の実施
本年度は11/29 愛知県で開催

5. 予算

- ・鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）の予算を当てる。

6. 事務

- ・本事業の主たる事務は、鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）が行う。

